

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年3月1日

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

財務部長 加藤 伸一

(公印省略)

1 入札に付する事項

(1) 件名：日本都市センター会館 ZEB化(熱源機器等)改修事業

(2) 概要：日本都市センター会館の熱源機器等の改修を行うもの。

本件は、設計・施工一括発注方式であり、入札参加者は、仕様書・図面・工程表・要求水準書等の要件を満たす必要があるとともに、施工だけでなく、実施設計、工事管理についても責任を負うものとする。詳細については資料一式を参照すること。

なお、本工事は経済産業省による補助事業「令和5年度ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業(以下、ZEB実証事業という。)」に申請するものとし、原則として、補助対象範囲に係る工事の契約日、発注日は、ZEB実証事業の交付決定日以降とする。(7月下旬以降を予定)

(3) 履行場所：東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館

(4) 期間：①ZEB実証事業 補助金対象工事

2023年契約日～2026年1月25日

第1期 2023年8月契約日～2024年2月22日

第2期 2024年 補助金採択後～2025年2月22日

第3期 2025年 補助金採択後～2026年1月25日

(工期はZEB実証事業の事業期間に合わせるものとする)

②ZEB実証事業 補助金対象外工事

2023年契約日～2026年1月25日

※各期の工事期限は、共済会の検収および支払い完了までとします。

(5) 本件は郵便入札により行う。

2 契約条項を示す場所(問い合わせ先)

財務部管理課 佐藤

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館10F

TEL: 03-5216-8722 メール: zaimu@city-net.or.jp

3 仕様書の配布

仕様書・図面・見積要項書・金抜き設計書は、個別に配布するため、希望者は上記2に記載の担当者宛に連絡をしてください。

配布方法はEメール、郵送、来館による直接受渡のいずれかにより配布します。

4 競争入札参加資格

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければなりません。

- (1) 令和5年1月現在、国土交通省 令和3・4年度大臣官房官庁営繕部有資格業者名簿 暖冷房衛生設備工事における総合点数が3000点以上であること。(国土交通省ホームページに掲載)
- (2) 東京都、神奈川県、埼玉県又は千葉県内に本社、支店又は営業所を有すること。
- (3) 令和5年1月現在、一般社団法人 環境共創イニシアチブの ZEB 実証事業「ZEBプランナー」(建築設計・その他設計・コンサルのいずれか)に登録していること。
- (4) 現場代理人は専任とし、監理技術者資格者で5年ごとの更新講習を受講したものを配置することができること。
- (5) 次の各号のいずれにも該当しないこと。(公益社団法人全国市有物件災害共済会契約規程(2021(令和3)年4月1日施行)第6条)
 - ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - ④ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ⑤ 禁錮以上の刑に該当する犯罪により、公判に付せられ、判決確定に至るまでの者
 - ⑥ 前各号のいずれかに該当する者を代表者とする者又は契約の締結若しくは履行に関し代理人として使用する者

5 入札参加申込書の提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしてください。

(1) 提出書類

- ① 入札参加申込書
- ② 上記4(4)の資格を有していることを証明する資料
※配置予定技術者の資格を証する書類(資格者証の写し等)を提出してください。配置予定の技術者が特定できないときは、複数の候補者を確認資料に記載してください。

- (2) 提出先
財務部管理課 佐藤 宛
〒102-0093
東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館10F
TEL：03-5216-8722 メール：zaimu@city-net.or.jp
- (3) 提出期間
令和5年3月9日（木）まで
- (4) 提出方法
提出方法はEメール、郵送（必着）、来館による直接受渡のいずれかとします。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、本入札参加資格の審査結果について、Eメール等により一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

（交付は令和5年3月9日（木）以降を予定しています。）

7 質問期間

- (1) 質問期日
令和5年3月13日（月）12：00まで
質問はEメールにより行い、口頭・電話による質問はお受けいたしません。
メール： zaimu@city-net.or.jp
- (2) 回答日
令和5年3月15日（水）
入札参加者全員にEメールにて回答します。（入札参加資格を満たしていない者には回答いたしません。）

8 入札の日時場所

- (1) 入札方法 郵便入札
提出期限 令和5年4月4日（火）必着
（直接受渡の場合は、令和5年4月4日（火）（12時まで）
提出方法 入札書は「一般書留」「簡易書留」「レターパック」「来館による直接受渡」のいずれかの方法により送付してください。
※直接受渡の場合は、事前に弊会にお電話にて来館日時をご連絡ください。
提出先 〒102-0093
東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館 10階
公益社団法人 全国市有物件災害共済会
財務部 管理課 佐藤 宛

(2) 入札書一式（提出書類：各 1 部）

① 入札書

② 見積書（入札内訳書）

※見積有効期限を「2023年9月30日まで」とすること。

③ 委任状（代表者以外の名義人による入札の場合）

(3) 開札

提出期限の経過後、開札します。開札後、結果公表については落札者及び落札金額を入札参加者に対しEメールにて通知します。

なお、開札に入札参加者が立ち会うことはできません。

注意事項

(1) 貴社代表者の名義人により入札（入札書への記名押印）をしてください。「委任状」を提出しない代理人が提出した「入札書」は無効とします。

(2) 入札書の名義を代表者以外とする場合（代理人）は、権限を証する書面（委任状）を作成し、入札書と同封して提出してください。

【例 代表者以外での記名押印で入札】

①代表取締役

↓ 委任状が必要

②支社長、支店長等

(3) 「入札書」及び「見積書（入札内訳書）」は所定の様式を用い、入札価格は総価（消費税及び地方消費税相当額を抜き）を記載してください。

(4) 入札書は入札金額の先頭に「¥」マークを必ず記載してください。

(5) 所定の様式の「見積書（入札内訳書）」が提出されない場合や、内訳・項目を変えた場合、提出した入札書は無効とします。

見積書（入札内訳書）の作成にあたっては、出精値引きを行わない価格を記載してください。

入札書および見積書（入札内訳書）の金額が異なる場合、その入札書は無効とします。

(6) 提出する封筒は二重封筒としてください。外封筒は送付用の封筒とし、中には入札書および見積書（入札内訳書）一式が封入された内封筒を入れてください。

外封筒には必ず「入札書在中」と記載して下さい。

(7) 郵便事故等による不達防止のため、入札書一式を発送いただいた際は、お手数ですが、Eメールにて発送した旨を弊社にお知らせください。

(8) 落札者の決定方法は、「予定価格（予算）の範囲内の入札書および見積書（入札内訳書）を提出した者のうち、最低価格者が落札者」となります。

- (9) 公表については、1番札となった落札者名と落札金額のみ公表します。
- (10) 予定価格(予算)を超過した場合、再入札を開催することがあります。1回目の入札で、全ての参加者の入札が予定価格を超過した場合に再入札となり、再入札の日程(提出期限等)は別途案内をいたします。再入札回数は、原則として1回とします。

9 契約手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 本工事は、ZEB実証事業の補助金の申請を行うため、補助金対象工事の契約書の締結時期は7月下旬以降の補助金採択後とします。
- (5) 落札後、契約書締結に先立ち、本会は速やかに「落札者決定書」を落札者に交付します。
- (6) ZEB実証事業の補助金対象工事の完了及び工事代金の支払は、ZEB実証事業の事業期間内に完了するものとします。

10 入札の停止条項

- (1) 理事長並びに副理事長又は、理事会の判断により、入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) その他緊急の事情により、入札を延期、又は取りやめる場合があります。

11 その他

- (1) この入札参加及び契約により知り得た情報については、他への漏えいがないようご注意ください。
- (2) 本会に提出された書類は返却しません。
- (3) 入札説明会は開催しません。
- (4) 現地見学を希望する場合は個別に案内しますので、上記2に記載の担当者宛にご連絡ください。
- (5) 本件は一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)の補助を受けて行う工事のため、補助事業に伴う書類作成に協力をお願い致します。なおZEB実証事業の対応のため当法人はコンサル会社と契約を締結しておりますので、事業実施の際には監督職員他にコンサル会社からの指示に従うよう協力をお願いします。